

第7回 直方市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成27年11月17日（火）18時00分～20時00分

会場：直方市役所5階503・504会議室

出席者：船越会長、石松委員、伊藤委員、瀬尾委員、中川委員、長尾委員、日野委員
宮地委員、吉岡委員

事務局：貝嶋課長、熊井係長、清水主任

関係機関：直方市シルバー人材センター 水田氏、
直方市健康福祉課障がいサービス係 三原係長 品川主任

《子ども・子育て新制度の概要と子ども子育て会議の役割について》

《議題》

- 1) 保育士の確保について
- 2) 障がい児支援について

○新委員へ委嘱（任期：平成27年の9月1日から平成29年の8月31日まで）

○会長・副会長選出

会長：福岡教育大 船越委員 副会長：幼稚園協会 中川委員

○自己紹介

《子ども・子育て新制度の概要と子ども子育て会議の役割について》

○事務局説明

- ・第一次ベビーブームの昭和22年から24年の合計特殊出生率は4以上あり、人口が大きく膨らんだ時期であった。
- ・昭和31年には2.22と、当時の人口置換水準の2.24とほぼ同じ状況になっており、昭和41年のひのえうまの年は1.58は特別で、昭和40年代は2.1～2.2で推移していた。
- ・昭和46年の2.16を境に2.0を切り、以後、下がっていく。
- ・昭和50年には1.91、平成元年には昭和41年の1.58を下回る1.57となり、1.57ショックという言葉が生まれ、このとき少子化が社会の問題として国民に認識されるようになった。
- ・平成5年には1.5、平成9年には1.4を下回り、総人口の減少がはじまりだした

平成13年には1.26となった。

- ・直方市の合計特殊出生率は1.7と、国の平均が大体1.4前後ということからすれば結構高い水準であったと言える。
- ・結婚・出産に対する若い世代の価値観、生活スタイルが多様化しており、ひとり親家庭も増加傾向になった。
- ・核家族化や高齢化、地域での人間関係の希薄化が進む。
- ・雇用環境が悪化している反面、子どもの養育費・教育費が大幅に増えている。
- ・特に若い世代には住宅の問題が大きくなっている。
- ・共働き、長時間労働などで子育てに関わる時間が減少する半面、仕事と育児の両立環境が整っていない。

→平成17年から10年間次世代育成支援対策推進法に基づいて、子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備等の少子化対策を進めてきた。

本市も、直方こどもすくすくプランを作成し、平成17年から10年間、次世代育成の取り組みを進めてきた。

27年度からは、子ども・子育て支援法に基づく子ども子育て支援事業計画を策定し、子育て支援事業を進めることとなり、ここ2年間、委員の方にご尽力いただき、この事業計画を今年の3月に完成させた。

- ・子ども・子育て支援新制度は、子ども子育て支援法、認定こども園法の一部を改正する法律、児童福祉法と関係する法律を整備する法律という三法が平成24年8月に成立、平成27年の4月から施行された。
- ・この法律の目的は、「ひとりひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育、地域子ども子育て支援13事業を整えることにより子育て支援に対する量と質の改善をはかります」となっている。
- ・市町村が新制度の実施主体ということに位置付けられた。
- ・各事業のニーズ量を把握するため、平成25年11月直方市内の未就学児と小学生のいる全世帯を対象にアンケート調査を実施。約55%の回収率であった。
- ・直方市子ども子育て会議については、審議会として条例にてこの会議を設置。
- ・現在の直方市では、地域型保育という小規模な保育所、事業所内保育などを実施している事業所はなく、保育所が14園、幼稚園が8園あり、認定こども園はない。
- ・地域子ども子育て支援13事業について、今年の4月から鞍手町にある鞍手乳児院で病児保育を開始している。
- ・学童クラブについては市内11小学校単位にそれぞれ設置している。
- ・育児疲れなどのレスパイトケアとしてこれも鞍手乳児院でおこなわれる子育て短期支援事業、地域子育て支援センターは感田に、その他、妊婦健診、乳幼児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業については母子保健係で事業を実施。

- ・障がい児の支援に関しては、子ども子育て支援事業ではなく、市町村が障害サービス自立支援事業を活用しておこなっていくこととなっている。
- ・子育て情報誌とホームページを今年度中の完成を目指して作成している。
- ・子育てをどうしたらいいかわからないという家庭への支援は地域子育て支援センターでおこなっているが、地域展開をはかっていく必要があると認識している。
ただし、直営の支援センター設置は困難であるため、保育園なり幼稚園施設の方と連携しながら展開できないかと思っている。
- ・上頓野学童クラブの増設は喫緊の課題である。

○意見・質問と回答

各委員)

- ・国が少子化を防ぎ、子どもを増やすことを目的とした事業にもかかわらず、待機児童がいるのはおかしな話である。
- ・もっともっと国が教育・保育分野に予算をつぎ込む必要がある。
- ・病児保育の制度が整うまでは、病気になった子どもはお母様、お父様のどちらかが仕事を休まれたり、おじいちゃんおばあちゃんが面倒を見ていたと思われる。
実際、保育園から電話がかかり、呼び出されて、私は代表取締役という立場にあるのですぐに出ることができるからいいが、従業員はそうはいかない状況がある。

事務局)

- ・病児保育について、4月は1名の利用、5月も少なかったが、6月ぐらいから13人～14人の利用と、軌道に乗ってきつつある。
利用料は1日預かって2000円、非課税の方は証明があれば1000円、生活保護の方は証明があれば500円としている。
- ・アンケート結果では、公園や遊び場がないこと、2番目が経済的支援、費用負担の軽減、情報をもっとわかるように提供してほしいということが行政に求められており、核家族化とか地域の子育てのおじいちゃんおばあちゃんたちとのつながりの希薄化が、しつけや教育の仕方がよくわからないといった子育てに関する不安や悩みを大きくしていると思われる。

《議題1》保育士の確保について

○委員の意見

- ・とにかく保育士さんがいない。保育園、幼稚園ともに、派遣会社や保育士紹介事業者を利用せざるを得ない保育園、幼稚園がかなりでてきている。

また、給料の賃金の地域格差があり、福岡市あたりでは2～3万円は高いので、地元に戻ってこない。将来的には、保育士不足は深刻化すると予測できる。

- ・平均賃金等について、勤続年数が非常に短い、離職率が高い、平均年齢も低いし、とくに男性の保育士が他の職種に比べてきわめて平均年齢が低い。
- ・給料等が低いし、勤務が長いにもかかわらず、子どものために働いているのに社会的に地位が高くないというのも問題である。

ドイツでは、給料は看護師なみでそれほど低くないにもかかわらず、保育所や幼稚園の保育者のストライキが頻繁におきている。

難しい問題を解決しないまま保育の質だけが求められながらも、仕事に対する社会的認知が伴わない、小学校の教員と比べて非常に雇用条件が悪い、そのあたりのことに矛盾を感じ、満足できない。

保育士の仕事に対する社会的な認知があがることが必要で、誇りを持って仕事ができ、そのことが給与等にリンクしてくると思われる。

- ・若い人は、時間が長いとか給料が安いとなると、北九州市、福岡市のほうに行ってしまう。北九州は、2歳児に対する保育士配置は通常6人に対して1人なのに、5人に1人となっている。そういったことも理由だと思う。

○直方市シルバー人材センターから提案

- ・直方市シルバー人材センターでは平成19年7月に、一時預かりをメインとする2階建ての保育施設を作っている。
- ・昨年度12月から派遣会社と同じような事業ができるようになっている。(人材は60才以上の方に限る。)
- ・認可外保育施設も保育士か看護師がいないと事業実施ができないので、保育士も看護師も必要としており、保育士2人、看護師1人の有資格者で基本的には年中無休でおこなっている。(年末年始は除く)
- ・60才以上の定年退職をしている保育士に話を聞くと、“今まで一生懸命保育業界で仕事をしてきて、保育業界を抜けたあとまた保育士はしたくない”というのが本音のようである。
- ・シルバー人材センターに入ってもらい週1回でいいから加勢に来てくれないか、とは言えるが、フルタイムで働いてくれるという方はなかなか来てくれない。
シルバー人材センターも人材不足と言える。
- ・そのような中で、産休明けのお母さんがもともと保育士で職場復帰するときにフルタイムだったら難しいといった場合の早朝、もしくは夕方の時間に派遣できないかというのを模索している。
シルバー人材センターにも、1か月の間に10日まで、もしくは1週間の働ける時間数が20時間という規制もある。

- ・こういう企画を厚生労働省に提案するとうい作業はあるが、それとは別に、現状を今お聞きさせていただき、なんらかの形で連携できないか模索してみたい。
- ・学童クラブでも、私どもの会員が派遣就業会員として活躍させてもらっています。

○委員の意見・質問

- ・給与のことですけど、1時間あたり1,039円というのは、保育士の平均賃金からすると、直方市の場合は若干高いかと思うが。
- ・最低賃金が742円ということで、本人には750円が渡るのですが、20%の手数料とその総額に対する消費税がかかり、980円から990円の間で契約しているところが多いと思う。
- ・福岡市の派遣会社について園長会で話が出ていたのですが、手数料込だと1,600円。本人に渡るのが1,200円くらいではないかと思う。
- ・手取りが1,200円で、それに大体40%ぐらい手数料がかかるとなると、シルバー人材センターはいいと思う。
- ・保育士不足ということで国もいろいろな規制緩和的をしてくると思われ、早朝・夕については、最低基準の保育士2名配置のうち一人は無資格者でもいいということも出てきている。
今、保育園では、その規制緩和にあまりにのってしまくと質の低下に陥っていくと思われるので、できるだけ有資格者で対応したいという意見の方が強い。
質を落とさないためにどうすればいいのかを検討する必要がある。
- ・重要なポイントとして、高齢者の方たちを、単に人手不足を補うだけという消極的な意味合いで働いてもらうのか、世帯間交流のなかで、教育・保育の質があがるという部分を重視して高齢者に入ってもらえるのかがある。
子どもと保育士に良い影響があるからこそ、シルバー人材センターの方が保育に参画してくるといふ、そのへんをきちんとおさえておく必要がある。
- ・子育てマイスター資格を福岡県が出しているが、昔の上から目線で自分の考えを押し付ける姑のようなものではなく、今の若い世代のありのままを受けとめ、傾聴の姿勢を身に着けることから講習はスタートする。
福岡教育大生が、宗像市のある民間保育園で働く子育てマイスター資格者が延長保育の補助をしているところを観察調査し、そのあと、他の保育士さんにアンケートをとった結果は、非常に良い評価だった。
それこそ“うるさい”と言った意見はまったくなく、かえって“学ばせてもらえる、いてくれて安心だ”というような意見が、若い保育士からの回答の中にあつた。

○障がいサービス係より事業の説明

- ・現在、平成24年度の児童福祉法の改正に伴ってはじまった、「児童発達支援」「放課後児童デイサービス」「障害児相談支援事業者の指定」の3事業の利用者が増えており、需要の高いサービスとなっている。
- ・「児童発達支援」は、療育を行う必要があると認められる未就学の障がい児に対し、障害者手帳を持っている、持っていないに関わらず、専門機関が療育を行う必要があると認めた場合、日常生活における基本的な動作等の訓練等を行う、というもの。
- ・「放課後児童デイサービス」は、就学児の方から原則は18歳までの方に対して、生活能力向上のための訓練、もしくは社会との交流をはかることができるような支援を行うもの。
- ・「障害児相談支援」は先程言った児童発達支援であるとか、放課後等デイサービス等を利用する際に、専門の相談支援専門医がいる事業所の方にサービス利用計画を立ててもらい、それに沿いながらサービスを利用してもらうというもの。
- ・「児童発達支援」については市内に4事業所、直轄地区では5事業所ある。「放課後等デイサービス」については市内4事業所、直轄地区では6事業所ある。「障害児相談支援事業者」は市内4事業所、直轄地区では7事業所ある。
- ・特に「放課後児童デイサービス」「障害時相談支援事業者」については、今後、事業所の数とともに利用人数も相当数、増えていくと見込まれる。
- ・「保育所等訪問支援サービス」は、保育所や幼稚園で、たとえば療育の必要性が認められる子どもが通っている場合に、保育士、保育教諭がどういうふうにコミュニケーションをとることがよいのかといったことを、施設と訪問支援の指定を受けた事業者が月に2回程度ですが、出向いて実際に子どもや先生方に対してコミュニケーションの取り方などをアドバイスをするもの。
- ・個人的に受ける支援であり、非課税の場合は無料になることもあるが、保護者の収入に応じた負担金を払って使ってもらうサービスになる。
- ・NPO法人、株式会社でもできるので「放課後児童デイサービス」は毎年のように増加しているが、新規参入は営利法人が多い。現在、直方市は、すべて社会福祉法人。

○委員の意見

- ・この保育所等訪問支援というサービスをうけているという方もいるようですが、直方市内にまだないので、利用者の数は少ないというのが現状だろう。
- ・学童クラブでは、国基準を大幅に上回る加算措置を行っている。
しかし、今後の発達支援には、専門事業者との連携が不可欠だと思う。

閉会